

平成 22 年 1 月 7 日

各 位

ジェーピーエヌ債権回収株式会社
代表取締役社長 倉光 彰

業務改善計画の提出に関するお知らせ

弊社は、平成 21 年 12 月 8 日付業務改善命令に基づき、本日、法務省に業務改善計画書を提出いたしましたので、ご報告いたします。

本件に関しましては、日頃から弊社を信頼いただき、ご愛顧とご支援をいただいておりますお客様をはじめとし、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は、今回の業務改善命令を真摯に受け止め、業務改善計画の確実な履行を経営の最重要課題の一つと位置づけ、業務運営体制を抜本的に見直し、内部管理態勢の一層の充実・強化と信頼の早期回復に向け、全社を挙げて取組んでまいります。

本日提出いたしました業務改善計画の要旨は、以下のとおりです。

記

1. 内部統制の充実・強化に向けた改善施策

- (1) 内部統制及び法令遵守等に係る「権限」と「責任」を明確にし、取締役弁護士を統括責任者とするコンプライアンス部を新設いたします。

コンプライアンス部は、「法令遵守への教育」、「業務マニュアルの策定」、「自主点検・自主改善」の推進を担い、内部統制強化・法令等遵守に係わる諸施策を着実に実施してまいります。

- (2) コンプライアンス部が統括管理する「法務・教育委員会」「自主点検委員会」「業務改善委員会」の三つの委員会を新設・機能拡充させ、内部統制及び法令遵守態勢の要とし、過誤・不備の発見⇒指摘⇒再発防止策の策定⇒マニュアル化⇒教育⇒改善策実施⇒点検のPDCAを着実に機能させることにより、再発防止に努めてまいります。

2. 法令遵守態勢の構築に向けた改善施策

- (1) 業務を適正に行う為に業務マニュアルを整備し、更にその業務が決められた運用にどおりに行われていることを、自主点検の仕組みを制度化し、コンプライアンス部と三委員会が再点検することでより点検精度を高めることにより、検証態勢の強化を図ってまいります。
- (2) 集金代行業務についても、承認を受けた兼業の範囲を逸脱することがないように業務マニュアルを策定し、社内規則等を定め、徹底した研修・教育を実施し、業務が適切に行われていることの点検を自主点検委員会が行うことにより、法令遵守態勢を強化し、厳格な運用を図ってまいります。

以上